

保育状況意見書 記載上の注意事項

- 本意見書は、保育所等の入園申請・在園継続にあたり、保護者の保育の必要性を証明する書類となります。
- 記載内容について、担当医師に連絡する場合があります。
- 現在の保育状況について【重要】

保護者の現在の保育状況について、該当する項目に☑をしてください。

現在の保育状況は以下のために必要な項目です。記載漏れのないようにしてください。

- ①認可保育園への入園申請をしている場合、☑された項目に基づき審査
- ②児童が認可保育園に在園している場合、今後の在園をお認めする根拠書類

※記載誤りまたは実際とは異なる保育状況であると判明した場合、

- ①については内定取消・②については退園となります。

- 記載内容について、特記すべき内容があれば別紙等でご提出ください。
なお、様式については問いません。
- その他ご不明な点については、下記までお問合せください。

品川区 保育入園調整課 入園相談担当
電話 03-5742-6725